

議案参考資料

[令和8年第1回定例会(3月)]

[担当課(室)係(担当)]

総務課 庶務担当

議案名

議案第7号 桐生市庁舎整備基金条例を廃止する条例案

趣旨・目的

桐生市庁舎整備基金の全額を取り崩すことに伴い、条例を廃止しようとするものです。

概要

桐生市庁舎整備基金は、市庁舎の整備に要する経費の財源に充てるために設置したものですが、令和8年3月末までに庁舎整備事業が完了し、同基金の全額を取り崩すことから、条例を廃止しようとするものです。

(施行期日：令和8年4月1日)

背景・経過

旧本庁舎等の老朽化を踏まえ、市庁舎整備の検討を行うに当たり、多額の経費が必要であると見込まれることから、将来の市庁舎整備に備え、財源を計画的に積み立てるため、平成29年3月に桐生市庁舎整備基金を設置しました。

令和8年3月末までに全ての庁舎整備事業が完了することに伴い、同基金の全額の取崩しを行う予定です。

《庁舎整備事業に係る工事の状況》

	工事内容
令和4年12月	議事堂等解体工事竣工
令和6年11月	新本庁舎建設工事竣工
令和7年1月	新本庁舎開庁
令和7年9月	旧本庁舎解体工事竣工
令和8年2月	新本庁舎エントランス庇設置工事竣工予定
令和8年3月	新本庁舎外構工事竣工予定 (全ての庁舎整備事業が完了)